

戸塚区連合町内会自治会連絡会1月定例会

議題説明書

戸塚区地域振興課

議題名：「ランニングパトロール」登録者募集について

【内容】

新たにランニングパトロール事業を開始します。
登録者には、区役所からTシャツを配付します。これを着用し、ランニングやウォーキングを行うことで、防犯ボランティア活動にご参加いただけます。

【申込方法】

電子申請システム、メール、来庁、FAX いずれかの方法でお申込み

【募集期間】

1月15日から募集定員(150名)に達するまで

【例年あげている議題か？】

今回初めての議題です。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

多くの方々にご参加いただけるよう、自治会町内会の皆様にお知らせ願います。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 戸塚区地域振興課

担当者名 山本、野戸

TEL 866-8415 FAX 864-1933

ランニングパトロール 登録者を募集します！

戸塚区内をランニングやウォーキングしている方、普段の趣味の時間に防犯ボランティア活動も同時にしてみませんか？
登録した方には、オリジナルのTシャツを配付いたします。
ぜひお申込みください！

【登録条件】

戸塚区に在住・在勤・在学の方で、区内でランニングやウォーキングを行っている、満18歳以上の方。

【申込方法】

電子申請システム（下記二次元コードの読み込み）、
または、申込書の持参・E-mail・FAXによる提出

【お問合せ】

戸塚区地域振興課防犯担当

9階94番窓口

電話 045-866-8415

FAX 045-864-1933

mail to-bouhan@city.yokohama.lg.jp



↓申込みはこちらから↓



おそろいのTシャツを着て
地域の防犯力を高めましょう！

戸塚区ランニングパトロール 募集要領

1 目的

普段から戸塚区内をランニングやウォーキングをしている方に、区から支給される T シャツを身に着けてパトロール活動を行っていただくことで、犯罪を未然に防止するとともに、防犯ボランティアに携わる方が増加し、地域の体感治安を改善することを目的として、当事業を行います。

2 登録資格

戸塚区に在住・在勤・在学の方で、区内でランニングやウォーキングを行っている、満 18 歳以上の方。

3 登録方法

登録用紙（1 号様式）に必要事項を記入し、FAX・Eメールで提出、もしくは直接持参してください。また、電子申請システムにより申請することも可能です。

転居等で活動継続が難しくなった方は、地域振興課へ辞退届（2 号様式）を提出してください。

4 支給物品

登録されると区から T シャツが支給されます。支給はお一人につき 1 枚です。

M/L/LL サイズから選んでいただきます。

T シャツが破損、汚損などで着用できない状態となった方は、交換いたしますので、地域振興課へご連絡ください。

5 活動内容

(1) 支給を受けた T シャツを着用して、ランニングやウォーキングを行います。

(2) 活動中に不審な人物や車両を発見した際は、確保・尾行などは行わず、速やかに 110 番通報をします。緊急性が低い場合は、戸塚警察署（045-862-0110）へ連絡してください。

(3) 不審者等を発見した場所などお気づきの点を、随時必要に応じて「ランニングパトロール活動報告フォーム」を通じて報告してください。※緊急性が高い場合は 110 番通報を行ってください。

通常の活動は、(1) のみで構いません。また活動回数は問いませんので、無理のない範囲で行ってください。

6 その他

活動にあたってご不明な点に関しても、随時地域振興課までご連絡ください。

<お問い合わせ先>

戸塚区地域振興課 防犯担当

電話 045-866-8415

FAX 045-864-1933

to-bouhan@city.yokohama.lg.jp